

再発防止のための行動計画の進捗状況

令和元年6月28日
奈良県森林組合連合会

赤字: 令和元年6月末までの実績

再発防止に向けた具体的な措置	スケジュール	令和元年			平成31年1月～
		(平成31年)4月	5月	6月	
2 再発防止のための取組の確実な実施と健全な組織風土の醸成に向けての推進体制の整備					
(1) 推進体制の整備					
(2) 再発防止委員会による点検・評価				本計画の進捗状況点検 ● (7月8日)●	進捗状況点検 年4回開催
3-1 コンプライアンス(法令遵守)の確保と役職員の資質向上のための取組の強化					
(1) 会長メッセージの発信	● 年度当初に当たり、 全役員に発信 ● 4月3日				年2回発信
(2) 現行のコンプライアンス・マニュアル等関連規程の見直し、周知		● 研修会で再度周知			研修会毎に周知
(3) コンプライアンス意識の徹底を役員各人が宣言	● 年度当初に当たり、 各人が宣言 ● 4月10～26日			● 6月3日	年度当初に宣言
(4) コンプライアンス及び業務関連法令等についての各職場における教育の実施	管理職が率先垂範 各職場で毎週1回のグループディスカッションを開催				
(5) コンプライアンス研修会の開催				● コンプラ研修会実施 ● (7月8日)	年4回開催
(6) 行政等が開催するコンプライアンス研修会への参加	開催情報を入手し、役員が参加 (随時)				
(7) 既存の研修の場を活用したコンプライアンス意識の徹底	コンプライアンスに関する講義や資料配付を実施 (随時) ● 役員に対する研修は実施されなかったことから、実績なし				
(8) 自己啓発に資する情報の共有	国、県、全国森林組合連合会等の会議資料、他組合事例の情報などを入手の都度、役員へ提供 (随時)				
3-2 内部けん制体制の確立					
(1) リスク管理体制の整備					
(2) 不正を許さない仕組みの充実	職員に周知、理解促進させるとともに、各決裁段階でのチェック機能の発現、習慣化・定着				
(3) 業務の見える化による職員間での情報の共有	業務の進捗状況が判る図表等を課内のホワイトボードに掲出、サーバーで相互閲覧 (常時)				
(4) 定期的な打合せ会議による情報の共有	各課内で毎週1回のグループディスカッションを開催 本所・支所との間で毎月1回の課長会を開催				
(5) 内部通報・相談窓口等の活用	● 全職員へ周知	● 全職員へ周知 5月13日			年度当初に周知
(6) 就業規則で定める懲戒処分内容の周知	● 全職員へ周知 ● 就業規則改定版(4月1日付) 4月3日				年度当初に周知
3-3 監査機能が発揮されるためのシステムの構築					
(1) 外部の監査人による監査の実施					年2回実施
(2) 監事による監査機能の強化	● リストを元にした監査も実施 ● 4月26日 ●				年2回実施
(3) 内部監査の実施		● 内部監査 ● 5月15日			年2回実施
3-4 経営層による経営管理の強化					
(1) 経営層による本会のあるべき姿の検討 (経営ビジョンを令和元年度中に作成)		● 理事会での検討 ● 5月13日		● 理事会・総会での検討 ● 5月31日 ●	R元年度中に経営ビジョンを決定
(2) 経営トップと全職員との直接対話	毎月1回、継続実施 可能な限り毎水曜日に実施				
(3) 不適正事案発生時の対応体制の整備	● 全職員へ周知	● 全職員へ周知 5月20日 ●			年度当初に周知
(4) 適確な業務ニーズの把握と柔軟な業務配分・職員配置	随時実施		● 代表理事専務交代 5月31日 ●	● ログローター運転手継続雇用 6月13日 ●	
3-5 健全な組織風土の醸成					
(1) 風通しの良いコミュニケーションの仕組みづくり	各課内で毎週1回のグループディスカッションを開催 本所・支所との間で毎月1回の課長会を開催				
(2) 職制を超えた連絡・相談窓口の活用	● 全職員へ周知	● 全職員へ周知 5月13日			年度当初に周知
4 会員と連携して取り組む具体的な措置					
(1) 本計画の会員への説明				● 本計画の進捗状況点検 ● 6月28日 ●	年4回説明
(2) 必要な情報の共有のための会員への十分な説明	● 北部地域森林組合長会議 ● 4月15日 ● 吉野郡森林組合連絡協議会 4月24日 ●	● 宇陀地区林業振興協議会 5月27日 ●			積極的な説明、周知 (随時)
(3) 合同によるコンプライアンス等研修会の開催				● 研修会の実施 ● ● (7月8日) ●	年4回開催